

## 質 問 回 答 書

2023年12月18日

「ルワンダ国社会変革をもたらす人材育成のための質の高い技術教育プロジェクト」

(公示日:2023年12月6日/公示番号:23a00740)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.16 成果1に関する留意事項 (12)パイロットの選定	RP の IT 学科のカリキュラムは RTQF レベル 6 用とレベル 7 用が 2020 年に発行され、レベル 8 用が 2023 年 9 月に発行されています。各カリキュラムのモジュールは、Complementary (語学を含むソフトスキル)、General (一般 IT)、Specific (個別スキル) の 3 種に分類されています。レベル 6~8 のモジュール総数は 57 で、うち Complementary が 16 個、General が 9 個、Specific が 32 個になります。パイロット・モジュールの選定では、このモジュール一覧から産業界のニーズに応じてパイロット・モジュールを選定するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。産業界のニーズや CP のニーズを踏まえ、レベル 6 および 7 も対象となり得ます。
2	p.15 (9) パイロットの位置づけ p.16 成果1に関する留意事項 (12)パイロットの選定	(9) パイロットの位置づけでは、「本プロジェクトにおけるパイロットは、2024 年 2 月から開始される BTech(学士カリキュラム)の卒業生がより産業界の求めるスキルを兼ね備えた人材となることを目指し」とあります。一方、(12)パイロットの選定には、「産業界の RP/IPRCs 卒業生に対する期待・ニーズを踏まえて選定する」とあります。産業界の IPRC への期待・ニーズを踏まえれば、レベル8のモジュールよりは、レベル6のモジュールへの期待が多いと考えます。そこで、	No.1 のとおりとなります。

		(9) パイロットの位置づけにおける BTech カリキュラムとは、レベル8に限定せず、BTech 学生が IPRC で履修するレベル6~8全てを対象に含む、と理解してよろしいでしょうか。なお、レベル8のカリキュラムにあるモジュールでは、General(一般 IT)は 1 個、Specific(個別スキル)は 8 個あります。	
3	p.18 ②成果2に関わる活動	<p>「活動 2.5.1. パイロットクラスやモジュールのための教材や提供方法を検討、作成する。」「活動 2.5.3. テスト結果を踏まえ、パイロットクラスとパイロット・モジュールの教材と提供方法を最終化する。」とあります。この記述からは、成果2で実施することは、発行済みカリキュラムで定義済みのモジュールについて、教材と訓練提供方法を、選定・必要に応じて作成、することであり、モジュールをゼロから作るのではないかと理解しましたが、正しいでしょうか。</p> <p>一方、配布資料によると 2023 年 8 月に KOICA により“CBT PROCEDURES”が作成されたともあります。レベル 6-7 は 2020 年に作成されたため、これに準拠していない可能性も考えられます。そこで、必要とあらば、同手順に準拠した内容にカリキュラム修正案を提示することは否定しないとも理解しましたが正しいでしょうか。</p>	<p>成果2で実施することは、ご理解のとおり発行済みのカリキュラムで定義済みのモジュールを対象とすることを想定しています。ただし CP と協議した上で、ゼロからモジュールを作る必要性が認められ、制度としても可能である場合は、必ずしもそのように限定するものではありません。</p> <p>レベル 6-7 については、前述のとおり必要に応じてカリキュラム修正案を提示することは否定するものではありません。</p>
4	<p>p.10(2)プロジェクト実施体制(日本側)</p> <p>p.29 (7)投入(インプット)</p> <p>1)日本側</p> <p>別添(参考)別途派遣する専門家の業務内容</p>	<p>長期専門家 1 名の職種名が(ICT2/業務調整)となっていますが、専門家派遣には(エ) ICT2/プロジェクトモニタリング/業務調整 とあります。この(エ)は、長期専門家の「ICT2/業務調整」と、業務実施契約の「プロジェクトモニタリング」に分けると理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>こちら表記ミスで、長期専門家は「ICT2/業務調整」が適切となります。職種において「プロジェクトモニタリング」はございません。失礼いたしました。</p>

5	p.21 ③ インパクト評価の実施	インパクト評価は、プロジェクト内で行うのでしょうか、それとも JICA により実施されるのでしょうか。	インパクト評価そのものは実施いたしません。頂いたご指摘を踏まえ、企画競争説明書を次の通り修正します。失礼いたしました。 P.21「(5)その他」 (誤) ③インパクト評価の実施 ・本プロジェクトではランダム化比較試験(RCT)等による JICA プロジェクトの介入による効果測定(インパクト評価)を実施する。 ・効果測定の実施にあたり JICA がベースデータの収集等を行う際に、受注者は、プロジェクトの枠組みを活用した協力を検討し、実施する。 (正) ③インパクト評価の実施 ・本業務では当該項目は適用しない。
6	企画競争説明書 p.12 Project team: Implementation Structure	カウンターパートは Rwanda Polytechnic と IPRC で、Monitoring に MINEDUC と RDB が入っていますが、ICT・イノベーション省など他の機関の関与は想定されているのでしょうか。	他の機関の関与は、実施機関と協議して決定することとなります。各 CP との協議のうえであれば、他の機関が関与することを否定するものではありません。
7	企画競争説明書 p.40 (別添)	専門家の渡航費は JICA より直接支出とのことですが、車両費関連費や現地傭人費などの負担はどのように考えればよろしいでしょうか。長期専門家が現地傭人を雇いたいということなどが発生したりしますでしょうか。また、長期専門家にも JICA より一部活動費を支出するとございますが、短期専門家には一般活動費は支出されないのでしょうか。	プロジェクト用車両 1 台と、ドライバー1 名は JICA にて備上予定です。その範囲を超える部分の移動費・傭人費については、積算ください。短期専門家は業務実施契約によるコンサルタントを指しており、直営専門家ではないため、一般活動費は支給されません。プロポーザルにてご提案ください。(短期専門家については、No.13 の回答もご参照ください)
8	企画競争説明書 p.40 (別添)	(参考)別途派遣する専門家の業務内容の ICT2/業務調整の想定人月ほどの程度でしょうか。	現時点で公募中のものは、2024 年 4 月下旬もしくは 5 月頃に派遣開始予定で、2 年間(24M/M)を想定しています。その後も、プロジェクト期間終了まで、同ポストに長期専門家が継続的に派遣

			されることを想定しています。
9	企画競争説明書 p.43	ベースライン調査・エンドライン調査をローカルコンサルタントではなく、共同体企業の現地子会社の人員を補強等によって活用して実施する場合は、その分を団員の月増として別見積で計上することは可能でしょうか。	別見積は別提案していただく際のための見積であり、ベースライン調査・エンドライン調査の実施は「プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容」に該当する項目であるため、別見積での計上はできません。同調査の実施経費は、定額計上で契約金額に含めて契約し、具体的な実施方法は契約締結後、費目間流用も含めて協議・検討します。
10	企画競争説明書 p.43	元々の渡航回数の想定が全 52 回とのことですが、貴機構で見積もられた際に、各団員別に何回の渡航を想定して算出されたものでしょうか。 ※Record of Discussion の Tentative Plan of Operation の渡航回数と異なるので、上記お伺いさせていただきます。	2023 年 10 月以降の制度改革により、現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者から自由に提案いただくこととしています。
11	企画競争説明書 p.43	※もし、上記ご回答が困難な場合。 元々の渡航回数の想定が全 52 回とのことですが、本契約のコンサルタントの渡航回数との理解でよろしいでしょうか。それとも、長期専門家や短期専門家の渡航回数も含んだ回数でしょうか。	本契約に係る渡航回数になります。
12	Record of Discussion Tentative Plan of Operation	ICT2/Project monitoring/Coordinator (特記仕様書の ICT2/業務調整)の活動時期は、具体的にどのような想定になりますでしょうか。 Tentative Plan of Operation で網掛けになっている期間、ずっとルワンダに滞在されるものと想定してよろしいでしょうか。	No.8 に記載の通りです。その間は原則としてルワンダに滞在する予定です。

13	Record of Discussion Tentative Plan of Operation	短期専門家の派遣内容回数や派遣時期、派遣期間などの、現時点での大まかな想定はありますでしょうか。 Tentative Plan of Operation からは読み取ることができないもので。	誤解を招く表現で失礼しました。今般の企画競争説明書において、短期専門家とは、直営ではなく今般のコンサルタント契約に含む専門家のことを指しています（ <u>直営ではありません</u> ）。総括／ICT1、労働市場分析／産業連携、モジュール開発の専門家に比べ、渡航回数が少ない専門家となります。その業務内容もパイロットモジュール／クラスの計画・実施であり、専門性別の複数名を想定していることから、パイロットの内容に応じ渡航回数等は変わってくるものと想定しています。よって、プロポーザルにおいて自由にご提案ください。
14	企画競争説明書 p.14	AFD や KOICA 等、他ドナーから共有してもらえる調査資料等はあるでしょうか。	業務実施上、必要な情報があればプロポーザルにてご提案ください。
15	企画競争説明書 p.16	パイロットの実施について A 校を Tumba 校、Kigali 校、Musanzn 校のどこが特に優先という優先順位の観点はあるか。もしある場合、どのような観点でどう優先的に提案することが望ましいか。	3 校の中での優先順位については、CP とは議論しておりません。なお、Tumba の IT 学科が EAC の CoE として重要である点は、RD で合意しています。
16	企画競争説明書 p.16	パイロットの横展開を他校にする際に特に重視すべき KPI や順番はあるか。例えば、校によってだいたい受講生や先生の規模が異なるため、どの校からどの校へという現地の事情や力関係を意識した方がよい要素はあるか。	CP と協議の上、決定していくこととなります。
17	企画競争説明書 p.16 等	パイロットのカリキュラムとモジュールに関して、先方との協議資料や詳細計画策定調査報告書ではプログラミングや生成 AI などのテクニカルスキルよりもビジネスパーソンとしてのソフトスキルが課題と考えられている印象を受けるが、特記仕様書ではプログラミング言語や生成 AI な	P16 に記載の「プログラミング言語や生成 AI」等は例示であり、パイロットの内容については、産業界側のニーズ等を踏まえて決定していくものとなります。

		どのキーワードが示されていることから、テクニカルスキルに重点が置かれているという印象を受ける。今回提案が求められている内容は、テクニカルスキルに重点が置かれているという理解で良いか。	
18	企画競争説明書 p.17	新たな講義内容(特に実践的な内容)を、IPRCのIT分野のB Techカリキュラムの一部としてルワンダ政府に認めてもらうためのプロセスや内容の採択の判断基準(認定要件)は公開されているのか。また、事前に閲覧可能か。民間企業やNGOが提供しているトレーニングをカリキュラムの一部に盛り込むことは可能なのか。	BTechカリキュラムにかかるプロセスや判断基準はまだ公開されておりません。民間企業やNGOが提供しているトレーニングをカリキュラムの一部に盛り込むことは、各自ご提案の一部としてご検討ください。
19	企画競争説明書 p.18	各産業への視察は、例の中にIT産業がないが、これは金融、観光、鉱業分野の事業会社としての自社でのDX等を推進する、またはIT化を内部で担当する人材をIPRCが輩出することを重点として目指してもらいたいということか。それとも、重点はこれらの事業会社に対するソリューション提供を行うソフトウェア開発会社と考えるべきか。	IT産業に加えて観光業や金融機関など社員のICTスキルを必須とする企業からのIPRC卒業生に対する雇用機会の増大も目指しているため、ICT技術の活用が事業運営のうえで必須となるルワンダ国内の産業の例として、金融・観光・鉱業分野を記載しています。
20	企画競争説明書 p.19	活動4.4.カリキュラム改訂についてマニュアルだけではなく、IPRCのカリキュラム担当者(校に1人?)を各校ごとにアサインすることはどの程度可能か。例えば、1日何時間までなど協力してもらえる限度はどの程度と想定するのが良いか。	現時点で判断する材料がないところ、長期専門家の活用も考慮しつつ、実施可能と考えられる活動をご検討いただき、ご提案ください。
21	企画競争説明書 p.43	執務スペースはどこに設置される予定か。キガリか、その他の地域か。また、施錠が可能なスペースか。 ※事務機器(コピー機等)は提供無しとのこと	Rwanda Polytechnic(キガリ)を想定しています。施錠も可能なスペースを想定しています。

		で、自社で用意した場合の盗難が懸念されるため。	
22	企画競争説明書 p.43	事務機器(コピー機等)は長期専門家の利用も想定されているのか。	長期専門家の利用も想定しています。
23	その他	提案企業の財務状況(黒字、赤字など)は評価にどう影響するか。共同事業体と補助要員とでは大きく異なるか。	「コンサルタント等契約における プロポーザル作成ガイドライン」(2023年10月)に記載の通り、提出書類として財務諸表は求めていません。
24	P16 (10)パイロットの回数・展開方針 P29 (7)投入(インプット)	P16 (10)パイロットの回数・展開方針では「本プロジェクトで4件以上のパイロットを実施予定」とあり、P29 (7)投入(インプット)記載の短期専門家(パイロット・モジュール/クラスの計画及び実施)に上記パイロットを実施させる場合、パイロットの内容によっては専門性が異なり、一人の短期専門家でカバーできないことが想定される。上記を踏まえ、短期専門家については各モジュールの専門性を考慮し、複数名の人員配置とすることは問題ないか。	ご理解のとおりです。短期専門家については、No.13の回答もご確認ください。
25	P.16 (10)パイロットの回数・展開方針	P.16(10)では、「対象校は未確定であり、プロジェクト開始後に決定するものとする」とある一方で、「パイロット対象校は全3校」とあるが、あくまでプロポーザルは全3校と仮定とし、プロジェクト開始後は対象校数が3校から前後することがあるのか。	ご理解のとおりですが、プロポーザルの段階では全3校と仮定してご提案ください。
26	P18 成果2 活動 2.2 パイロットクラスとモジュールの実施を行うために必要な人材を確保する	活動 2.2.「IPRCでの教員の再研修」と記載があり、詳細計画策定調査結果 P16 3.3.1 RPの組織体制に「IPRCなどその傘下組織を含む教員総数は884名である」と記載がある。IPRCでの教員の再研修の対象は「パイロット対	パイロットクラスとモジュールの実施に必要な人材の確保方法については、CPと協議の上、決定していくこととなります。

		象校 3 校」かつ本プロジェクトで提供するパイロットクラス・モジュールに関連する専門分野の教員を対象とする認識で相違ないか。	
27	p.15 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (9)パイロットの位置づけ	ICT 関連教科のモジュール開発に当たり、IPRC の ICT 実習環境が制約条件となりますが、各 IPRC には校内 LAN および生徒がアクセス可能なインターネット環境が敷設されていると考えて良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
28	p.17 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (13) 供与機材の調達	「パイロットを展開する合計 3 校に対し、30 台ずつの PC 端末の供与を想定している」とありますが、1 クラスをカバー可能な台数が 30 台と理解して良いでしょうか？もしクラス生徒数と異なる場合、30 台はどのような用途を想定した数量でしょうか？	IPRC Tumba IT 学科の現行クラスの生徒数(25-40 名程度、ただし学年による)を参考としていますが、あくまでも現時点での仮定であり、必要性を含め詳細は CP と確認の上で確定します。
29	31 ページ他 「パートナー企業」について	パートナー企業の選定については、何社ほどを想定されているでしょうか？	現時点で想定している数はございません。
30	10 ページ プロジェクト実施体制について	長期専門家1名 (ICT2/業務調整) は 2023 年 5 月頃から派遣予定とあるが、2024 年 5 月のことでしょうか？それともすでに派遣されているのでしょうか？	頂いたご指摘を踏まえ、企画競争説明書を次の通り修正します。失礼いたしました。 P.10「(2)プロジェクト実施体制(日本側)」 (誤)長期専門家は 2023 年 5 月頃の派遣開始を予定している。 (正)長期専門家は 2024 年 4 月下旬～5 月頃の派遣開始を予定している。
31	11 ページ ローカルスタッフの備上について	既に「ICT2/業務調整」が派遣されている場合、このローカルスタッフの備上も開始されているのでしょうか？	No.8 および上述のとおり、2024 年 4 月下旬～5 月頃の派遣開始を予定しています。



32	12 ページ 業務費の計上 40 ページ 「ICT2／業務調整」の業務内容 について	「ICT2／業務調整」の業務内容に「臨時会計役」と記載されています。一方、現地活動全般にかかる業務費は本契約内で一般業務費として計上し、定額計上分も本契約に含まれますが、現地での管理はどのようになるのでしょうか？受注者が活動費を現地口座に入れ、その出納を「ICT2／業務調整」が管理することになるのでしょうか？	本契約にかかる一般業務費は受注者が管理・精算します。
33	21 ページ、37 ページ	RCT 等によるインパクト評価の実施(p.21)、共通留意事項(6)根拠ある評価の実施(p.37)とありますが、コンサルタントチームによる統計的に有意性のある評価調査の実施が求められている、ということでしょうか。	インパクト評価については、No.5 での回答のとおり、実施いたしません。 共通留意事項 1.(6)根拠ある評価の実施(p.37)については、ご質問で記載いただいた内容も一案と考えます。
34	p.2 第1章 企画競争の手続き 4. 担当部署・日程等 (3) 日程 4プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出用フォルダの作成依頼をさせていただくにあたり、貴機構の年末年始休業期間をご教示いただけましたら幸いです。	弊機構は、年末年始の 2023 年 12 月 29 日(金曜日)から 2024 年 1 月 3 日(水曜日)まで休業いたします。
35	p.12 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制(日本側)	プロジェクト実施体制(日本側)について、コンサルタントへ車両の貸与と運転手の配置はございますでしょうか。 また、長期専門家はコンサルタントとは別で車両と運転手を確保されるのでしょうか。	No.7 のとおり、プロジェクト用車両1台と、ドライバー1名は JICA にて備上予定です。その範囲を超える部分の移動費・備人費については、積算ください。
36	p.12、p.44 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制(日本	Wi-Fi に係る費用について、長期専門家は別契約となりますでしょうか。 長期専門家に一部活動費を支出すると記載がありますが、どのような費用を想定されていますでしょうか。	Wi-Fi に係る費用について、長期専門家は別契約を想定しています。 長期専門家には主に成果4における活動や他ドナーとの連携促進を担うことが想定されており、例えばワークショップ／セミナーの開催に関する費用が考えられます。

	側)		
37	p.15 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (9)パイロットの位置づけ	詳細計画策定調査報告書によると、来年2月からICT分野のBTechプログラムが開始されるとあります。この対象となる学生は入学1年目から履修する学生でしょうか。あるいは既にRTQFのレベル7まで修了して追加1年間の修習をする学生でしょうか。	追加1年間のプログラム(BTech)の対象となる生徒は、既にRTQFのレベル7まで修了している生徒です。
38	p.16 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 (11)パイロットの範囲	脚注7について、「パイロットが試行に終わらず、持続的な形で社会実装されるための工夫や留意点」との記載がありますが、これは、「RPにより持続的な形でBTechのカリキュラムに組み込まれるための工夫や留意点」と理解してよろしいでしょうか。	ご提示いただいた解釈もあり得ると考えますが、民間企業の巻き込みなど、広く社会へのインパクトも備える工夫なども、期待します。
39	p.18 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動	活動1.3: 活動1.1の結果をふまえ、ICT分野に関する既存のOccupational standardの見直しを行うとあります。この活動の意図するところについて、教えて頂けませんでしょうか。 成果1の目指すところ、すなわち「市場のニーズをふまえて、IPRCの卒業生が身に着けるべきICT分野のスキルセットを定義する」に照らして考えると、この活動1.3は、「既存のOccupational standardを確認し、優先すべきICTスキルセット特定の際の参考とする」、という理解でよいでしょうか。 なおOccupational standardは、Rwanda National Qualification Framework(RNQF)の下で規定されていると理解しておりますので、仮にOccupational standardそのものを見直す場	ご提示いただいた解釈もあり得ると考えますが、活動1-1の結果を踏まえ、必要な場合はOccupational Standardの内容の見直しも検討されるべきと考えます。

		合は、その上位の枠組み(RNQF)との調整が必要になると考えます。	
40	p.18 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ② 成果2に関わる活動	活動 2.4: パイロットクラス／モジュールの内容・実施方法や教材等の妥当性検証のために行うトライアル(テスト)は、モジュールを構成するクラスの中で主要なもの(クラス)を選定してトライアルを行うと理解してよいでしょうか。 2020年に発行されたIT学科のカリキュラム(レベル6、7)および2023年に発行された同レベル8によると、1つのモジュールあたりの時間数が30～200時間となっており、モジュール全体をトライアルするのはプロジェクトのタイムスケジュール的に現実的ではないと考えるため確認させて頂くものです。	モジュール全体のトライアルは必須ではございません。トライアルの目的を踏まえ、実施可能と考えられる活動をご提案ください。
41	p.19 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ② 成果2に関わる活動	活動 2.5.1、2.5.2、2.5.3 は、それぞれ活動 2.1、2.4、2.5 と重複していると思われるのでプロポーザルには活動 2.1、2.4、2.5 に記載する(活動 2.5.1、2.5.2、2.5.3 は記載しない)ことでよろしいでしょうか。	それぞれ活動は重複しておりません。他方、2.1の日本語訳が誤解を招くものであったため、以下のとおり修正いたします(RDもご参照ください)。  P.18「②成果2に関わる活動」 (誤)パイロットクラスの内容、モジュール、モニタリング手法の策定と実施計画、パイロット対象のIPRCで使用する教材を決定、作成する。 (正)パイロット対象のIPRCで使用する教材を決定し、パイロットクラスの内容、モジュール、モニタリング手法の策定と実施計画を作成する。
42	p.20 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項	ベースライン調査の対象校は IPRC Kigali、Tumba となっておりますが、IPRC Musanze は含まなくてよろしかったでしょうか。	IPRC Musanze も含めます。頂いたご指摘を踏まえ、入札説明書を次の通り 修正します(2カ所)。失礼いたしました。  1 P.20「(4)現地再委託 ベースライン調査」

	(4)現地再委託		<p>(誤)IPRC Kigali 校、IPRC Tumba 校 IT 学科の卒業生のスキル調査や卒業生を雇用している企業向けの満足度調査。</p> <p>(正)IPRC Kigali 校、IPRC Tumba 校、IPRC Musanze 校 IT 学科の卒業生のスキル調査や卒業生を雇用している企業向けの満足度調査。</p> <p>2 P.20「(4)現地再委託 エンドライン調査」</p> <p>(誤)IPRC Kigali 校、IPRC Tumba 校 IT 学科の卒業生のスキル調査や卒業生を雇用している企業向けの満足度調査。</p> <p>(正)IPRC Kigali 校、IPRC Tumba 校、IPRC Musanze 校 IT 学科の卒業生のスキル調査や卒業生を雇用している企業向けの満足度調査。</p>
43	<p>p.30 第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 別紙1 案件概要表 3. 事業概要 (7)投入(インプット) 2)ルワンダ国側</p>	<p>プロジェクト事務所スペースについて、事務机などの事務所家具は何人分くらいの想定でしょうか。</p>	<p>現時点で確定はしておらず、ご提案いただいた内容に応じCPと調整する想定です。</p>

以上